

令和7年8月定例

四 万 十 町 教 育 委 員 会

会 議 資 料

日 時：令和7年8月7日（木）午前9時00分

場 所：四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

会 議 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

- ① 議案第1号 令和7年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

5 協議事項

- ① 令和6年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

6 報告事項

7 その他

- ① 令和8年度以降のひかり保育所運営主体の変更について
- ② 出生者数（予定）等について
- ③ 今後の日程について

教 育 長	山脇 光章
委 員	横山 順一、 谷口 和史、 野中 裕子、 西谷 史
事 務 局	川上 武史、 今西 浩一、 真城 和也、 都築 桂

議案第 1 号

令和 7 年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

四万十町就学等教育支援委員会規則（平成 18 年教育委員会規則第 10 号）第 3 条の規定に基づき、四万十町就学等教育支援委員会の委員を下記のとおり委嘱又は任命することについて、委員会の意見を求める。

令和 7 年 8 月 7 日 提出

四万十町教育長 山脇 光章

記

区 分	氏 名	備 考
(1) 学識経験者	野村 泰子	教育研究所長
	西田 香利	教育研究所発達教育等支援員
(2) 医師	澤田 由紀子	医師
(3) 関係教育機関 の職員	宮崎 貴文	中村特別支援学校教諭
	土居 一平	中村特別支援学校教諭
	岡村 麻衣子	窪川児童福祉協会事務局長
	大崎 幸	川口小学校長
	岩井 崇通	十和中学校長
(4) 関係行政機関 の職員	森 太亮	健康福祉課総括技幹兼保健師
	中村 晶子	健康福祉課保健師
(5) 教育委員会事 務局職員	川上 武史	教育委員会教育次長兼学校教育課長

任期 : 令和 7 年 9 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日

参 考

○ 四万十町就学等教育支援委員会規則 抜粋

(平成 18 年四万十町教育委員会規則第 10 号)

(設置)

第 1 条 障害のある就学予定児及び学齢児童生徒（以下「障害のある児童生徒等」という。）の適切な就学を図るため、四万十町就学等教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、四万十町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の要請に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、助言等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒等の適切な就学指導及びこれにかかわる必要な事項に関すること。
- (2) その他障害のある児童生徒等の就学に係る教育相談に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 関係教育機関の職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 教育委員会事務局職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

令和 7 年度 就学等教育支援委員会委員名簿

任期 : 令和 7 年 9 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

No	区 分	所 属	役 職	氏 名	備考
1	学識経験者	教育研究所	所 長	野村 泰子	任命
2	学識経験者	教育研究所	発達教育等支援員	西田 香利	任命
3	医 師		医 師	澤田 由紀子	委嘱
4	関係教育機関	中村特別支援学校	教 諭	宮崎 貴文	委嘱
5	関係教育機関	中村特別支援学校	教 諭	土居 一平	委嘱
6	関係教育機関	窪川児童福祉協会	事務局長	岡村 麻衣子	委嘱
7	関係教育機関	川口小学校	校 長	大崎 幸	委嘱
8	関係教育機関	十和中学校	校 長	岩井 崇通	委嘱
9	関係行政機関	健康福祉課	総括技幹兼保健師	森 太亮	委嘱
10	関係行政機関	健康福祉課	保健師	中村 晶子	委嘱
11	教育委員会事務局	教育委員会	教育次長兼課長	川上 武史	任命